

令和7年度（令和8年度採用）  
川越市学童保育室  
会計年度任用職員  
募集案内

●○● 募集職種 ●○●

放課後児童支援員

放課後児童支援補助員



【 試 験 日 】 随時実施

【 申 込 方 法 】 郵送又は持参による申し込み

【 申 込 期 限 】 随時受付

※合格者数が採用予定者数に達した場合は受付を終了します。

[ お問い合わせ先 ] 〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1  
川越市教育委員会

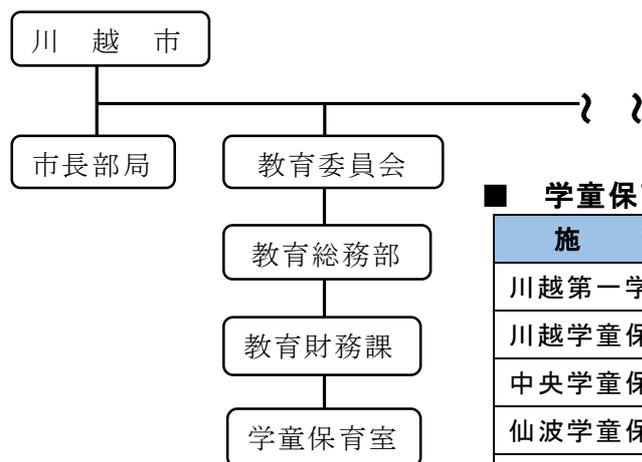
**教育総務課**（募集案内の全体的な内容はこちら）

電話 049（224）6074（直通）

**教育財務課**（具体的な業務内容はこちら）

電話 049（224）5107（直通）

■ 学童保育室の組織図 令和8年4月1日現在



■ 学童保育室一覧

施設名	所在地
川越第一学童保育室	川越市郭町 1 - 2 1
川越学童保育室	川越市郭町 1 - 1 - 1
中央学童保育室	川越市中原町 1 - 2 5
仙波学童保育室	川越市富士見町 4 - 1
武蔵野学童保育室	川越市むさし野 1 4 - 1
新宿学童保育室	川越市新宿町 6 - 9 - 1
大塚学童保育室	川越市大塚 2 - 1 0 - 1
泉学童保育室	川越市小室 4 6 3
月越学童保育室	川越市月吉町 5 1
今成学童保育室	川越市今成 2 - 4 2 - 1
芳野学童保育室	川越市鴨田 3 3 1
古谷学童保育室	川越市古谷上 5 4 6 5
南古谷学童保育室	川越市木野目 1 4 5 1
牛子学童保育室	川越市牛子 4 1 8
高階学童保育室	川越市砂新田 5 8
高階南学童保育室	川越市諏訪町 1 2 - 3
高階北学童保育室	川越市砂新田 1 - 1 6 - 1
高階西学童保育室	川越市藤間 1 1 0 2
寺尾学童保育室	川越市寺尾 9 7 9 - 2
福原学童保育室	川越市今福 5 0 8
大東東学童保育室	川越市豊田本 4 - 1 6 - 1
大東西学童保育室	川越市山城 3 2 - 5
霞ヶ関学童保育室	川越市笠幡 1 7 7
霞ヶ関南学童保育室	川越市かすみ野 1 - 1 - 4
霞ヶ関北学童保育室	川越市伊勢原町 5 - 1 - 1
霞ヶ関東学童保育室	川越市の場 2 7 3 5 - 2
霞ヶ関西学童保育室	川越市笠幡 3 9 7 1 - 4
川越西学童保育室	川越市川鶴 1 - 5
名細学童保育室	川越市小堤 2 1 4
上戸学童保育室	川越市上戸 3 9 0 - 1
広谷学童保育室	川越市下広谷 5 5 8 - 1
山田学童保育室	川越市山田 1 6 7



## 1 募集職種

### 【会計年度任用職員】

任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

- \* 長期休業限定パートタイムは、それぞれ無給食日を含む春季休業日(4/1～4/9)、夏季休業日(7/18～9/1)、冬季休業日(12/23～翌年1/12)、学年末休業日(3/24～3/31)の各期間に限る任用となります。

職 種	勤務形態	採用 予定	職 務 の 概 要 等
放課後児童 支援員	フルタイム	若干名	学童保育室における育成支援 など 〔配属先〕 学童保育室(32室)
放課後児童 支援員 又は 放課後児童 支援補助員	パートタイム(6時間) 月曜日～金曜日の週5日	20名 程 度	
	勤務先変動型 パートタイム(6時間) 月曜日～金曜日の週2日 以上	10名 程 度	
	長期休業限定 パートタイム(6時間) 月曜日～金曜日の週2日 以上	10名 程 度	

- \* 採用予定人員は、欠員状況等及び入室児童数により変動します。
- \* 職種について、令和8年3月31日現在で放課後児童支援員の資格を有する人は放課後児童支援員、資格を有していない人は放課後児童支援補助員となります。
- \* 勤務先変動型パートタイムは、常に職員配置数の基準を満たすために、学童保育室の職員が土曜勤務の振替や休暇の取得などにより不在となる場合に備えて各学童保育室へ配属されますので、配属先以外の学童保育室で勤務することもあります。

## 2 受験資格

勤務形態	受 験 資 格
フルタイム	放課後児童支援員の資格を有する人 (取得見込みを含む)

**\* 受験資格を満たしていても、次に掲げる地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。**

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 川越市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**\* 日本国籍を有しない人も受験できますが、採用時において従事可能な在留資格を有する人に限ります。**

### 3 試験日程等

日程等	試験日	随時実施	
	試験会場	川越市役所東庁舎 ※連絡通知にてお知らせします。	
	試験科目	適性検査 約15分	職員として求める資質をみる検査
		事務能力診断検査 約40分	職務遂行に必要な基礎的な能力をみる検査
面接試験		個人面接	

試験結果通知発送	令和8年2月中旬ごろ
----------	------------

### 4 試験結果について

試験結果は、合否にかかわらず文書で全員に通知します。試験結果についての問い合わせには応じられませんので御了承ください。

### 5 採用について

合格者は、令和8年度の採用にかかる登録名簿に登載され、希望職種・勤務形態等を踏まえ、欠員の状況に応じて欠員のある職種を希望する成績上位者から順に採用されます。そのため、合格者全員が採用されるとは限りません。なお、登録名簿は令和8年度の採用に限り有効です。

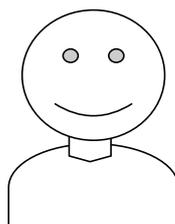
- \* 本市以外で放課後児童健全育成事業に従事した職歴がある方は、合格後に、職歴の証明書を提出していただきます。
- \* 地方公務員法の規定により、採用は全て条件付採用となり、1箇月間（勤務日数が15日に満たない場合には15日に達するまでの期間）良好な成績で勤務したときに正式採用となります。



受験申込書

記入年月日 令和 7 年 12 月 25 日

希望職種  ※希望する職種のいずれかに☑をいれて、希望する勤務形態に希望順位を記入すること	職 種 <input checked="" type="checkbox"/> 放課後児童支援員	希望順位 1	勤務形態 フルタイム
	<input checked="" type="checkbox"/> 放課後児童支援員  <input type="checkbox"/> 放課後児童支援補助員	2	パートタイム (週の勤務日数:週5日)
		3	勤務先変動型パートタイム ※ 可能な週の勤務日数を記入してください。 (週2日から5日までの範囲) 勤務日数:週 4 日
		4	長期休業限定パートタイム ※ 可能な週の勤務日数を記入してください。 (週2日から5日までの範囲) 勤務日数:週 4 日

ふりがな	かわごえ はなこ	性別	
氏名	川越 花子	女	
生年月日	昭和 50年 11月 1 日生 ( 50 歳) 平成		
ふりがな	さいたまけんかわごえしもとまち	電話番号	
現住所	〒 350 - 8601	(自宅)	049-224-8811
	埼玉県川越市元町1-3-1	(携帯電話番号)	090-1234-XXXX
結果通知先	〒 - (上記住所と同じ場合は記入不要)		

最 終 学 歴			
学 校 名	学 部	学科・専攻等	卒業(見込み)年月
△△△大学	□□学部	☆☆☆学科	平成10年3月

職 歴				
勤 務 先 名	在 職 期 間		雇用形態	職務内容
(直近) 〇〇市立△□☆学童保育室	平成 27年4月~	平成 年 月	非常勤	育成支援業務
(その前) 〇〇市立××☆☆学童保育室	平成 24年4月~	平成 27年3月	非常勤	育成支援業務
(その前) 〇△□児童クラブ	平成 18年4月~	平成 20年3月	常勤	事務
(その前) △△△市立〇〇〇中学校	平成 17年4月~	平成 18年3月	非常勤	育児休業代替講師
(その前) ××市立□□△中学校	平成 10年4月~	平成 15年3月	常勤	中学校社会科指導



## 受験申込書記入上の注意等

- 1 黒インク又は黒ボールペンで太枠欄に記入してください。
- 2 消すことができるボールペンは使用しないでください。
- 3 数字は算用数字を使用してください。
- 4 誤って記入したときは、二重線で抹消し訂正してください。訂正印は必要ありません。
- 5 記載事項に虚偽があると受験資格がなくなります。
- 6 受験申込書提出後、住所移転など記入した内容に変更があった場合は、速やかに教育総務課総務担当へ連絡してください。

希 望 職 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員又は放課後児童支援補助員のいずれかに<input checked="" type="checkbox"/>をいれてください（令和8年3月31日現在で放課後児童支援員の資格を有する人は放課後児童支援員、資格を有していない人は放課後児童支援補助員となります。）。</li> <li>・希望する勤務形態に希望順位を記入してください。希望しない勤務形態がある場合には、希望順位は空欄のままにしてください。</li> <li>・勤務先変動型及び長期休業限定パートタイムについては、可能な週の勤務日数を記入してください。（週2日～5日の範囲内。週1日は不可。）</li> </ul>
現 住 所	現在居住しているところを記入してください。
結 果 通 知 先	合否通知の送付先を現住所以外に希望する場合は、その住所を記入してください。
写 真 貼 付 欄	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真は、申込前6箇月以内に撮影した上半身、無帽、正面向きのものを貼ってください。写真の大きさは、縦4cm×横3cmです。</li> <li>・写真の裏に氏名を記入してください。</li> <li>・写真の貼っていない申込書は受け付けできません。</li> </ul>
最 終 学 歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終学歴を記入してください（卒業見込みでも可）。</li> <li>・中学校の場合、「学校名」を記入せず、「中学校」と記入してください。</li> <li>・大学については、学部、学科名まで記入してください。</li> </ul>
職 歴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行が足りない場合には、<b>受験申込書別紙</b>に記入してください。</li> <li>・正規の他、臨時・非常勤、派遣、契約等も含めて記入してください。</li> </ul>
免 資 格 検 査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在取得している、又は取得する見込みの免許・資格・検定を記入してください。例）普通自動車免許</li> <li>・放課後児童支援員の資格を有する方は、放課後児童支援員の欄に必ず年月を記入してください。（取得見込みの場合も必ず記入してください。）</li> </ul>
勤 務 地	勤務を希望する勤務地3箇所以上に <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。 ※希望する勤務地への配属を約束するものではありません。
通 勤 手 段	採用された場合に通勤可能な手段全てに <input checked="" type="checkbox"/> を入れてください。

親族の入室状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親族が市内の学童保育室に入室している（予定も含む）か否かについて、あてはまる項目に☑を入れてください。</li> <li>・親族が市内の学童保育室に入室している（予定も含む）場合には、学童保育室名を記入してください。</li> </ul>
署名欄	申込書の記載事項に記入もれがないかを確認の上、年月日を記入し、申込者本人が自分で署名してください。

## 7 採用されてから

### (1) 給与（令和8年4月1日見込み）

- \* 一定の職務経験のある場合は、それらを考慮することがあります。
- \* 採用時までには給与改定があった場合は、それによります。

職種	勤務形態	給料・報酬	その他
放課後児童支援員	フルタイム	月額（地域手当含む） 234,758円	支給要件に該当する場合には、通勤手当に相当する費用弁償、期末手当等が支給されます。期末手当等は基準日（6月1日又は12月1日）に在職する方で、週15.5時間以上（週3日以上）勤務の方に支給されます。
	全てのパートタイム	日額（地域手当含む） 9,086円	
放課後児童支援補助員		日額（地域手当含む） 8,295円	

### (2) 社会保険及び労働保険

社会保険への加入及び労働保険の適用は、勤務形態により異なります。

勤務形態	社会保険	労働保険
フルタイム	厚生年金保険・埼玉県市町村職員共済組合・雇用保険に加入します。連続する勤務月数に応じて、公務災害補償の対象となることがあります。	労働者災害保険が適用となります。
パートタイム	厚生年金保険・埼玉県市町村職員共済組合・雇用保険に加入します。勤務先変動型パートタイムについては、週4日以上の勤務形態の場合に厚生年金保険・埼玉県市町村職員共済組合・雇用保険に加入します。	
勤務先変動型パートタイム		
長期休業限定パートタイム	厚生年金保険・健康保険・雇用保険の加入はありません。	

- \* 税法上の扶養、社会保険上の扶養などは、個人で範囲が異なりますので、ご自身でご確認いただく必要があります。

(3) 週休日、勤務時間及び休暇

勤務形態	週休日及び勤務時間	休暇等
フルタイム	<p>【週休日】 4週につき8休 (日曜日に加え4週につき4日の休み)</p> <p>【勤務時間】 原則として 〔学校の休業日以外の日〕 10時00分から18時45分まで</p> <p>〔学校の休業日〕 ①7時30分から16時15分まで ②8時30分から17時15分まで ③10時00分から18時45分まで いずれかの交代勤務</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇</li> <li>・病欠休暇</li> <li>・特別休暇(婚姻、忌引等)</li> <li>・介護休暇</li> <li>・育児休業 など</li> </ul>
<p>パートタイム (月曜日～金曜日 の週5日)</p> <p>勤務先変動型 パートタイム 及び 長期休業限定 パートタイム (月曜日～金曜日 のうち週2日以上)</p>	<p>【週休日】 土曜日及び日曜日 (勤務先変動型及び長期休業限定パート タイムは、土曜日及び日曜日に加えて、 週の勤務日数に応じた曜日)</p> <p>【勤務時間】 原則として、 〔学校の休業日以外の日〕 12時45分から18時45分まで</p> <p>〔学校の休業日〕 ①7時30分から13時30分まで ②8時30分から14時30分まで ③12時30分から18時30分まで ④12時45分から18時45分まで いずれかの交代勤務</p>	<p>※休暇等については、勤務形態や勤務期間等の条件によって、日数や給与の取扱いが異なります。</p>

\* 学校の休業日とは、土曜日、学校行事の振替日、春季休業日(4/1～4/7)、夏季休業日(7/23～8/30)、冬季休業日(12/25～翌年1/7)、学年末休業日(3/27～3/31)のうち、日曜日、休日、年末年始(12/29～翌年1/3)を除く日をいいます。

(4) 研修制度

放課後児童支援員及び放課後児童支援補助員として、必要な知識及び技能の習得、維持及び向上のために、経験に応じた研修や選択研修を実施予定です。(長期休業中の研修はありません。)

また、要件に該当する場合、埼玉県主催の放課後児童支援員認定資格研修、障害児担当支援員研修、子育て支援員研修なども受講できます。

放課後児童支援員認定資格研修を修了することにより、放課後児童支援員の資格を有することができます。

## (5) 服務義務

会計年度任用職員は、地方公務員法により次の服務義務が課せられることとなります。なお、これらに違反した場合には、懲戒処分の対象となります。

- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限
- ・ 争議行為等の禁止
- ・ 営利企業への従事等の制限

\* パートタイムの会計年度任用職員については、営利企業への従事等の制限の義務は課せられていないため、採用期間中に他の仕事をすることもできますが、その場合は、事前に届出が必要となります。

